



2019年7月23日

各 位

上場会社名 株式会社アイケイ
代表者 代表取締役会長兼CEO 飯田 裕
(コード番号 2722 東証・名証 第二部)
問合せ先責任者 常務取締役管理統括 高橋伸宜
(TEL 052-856-3101)

(訂正)「ストック・オプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」の
一部訂正について

2019年7月9日に発表いたしました「ストック・オプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」の記載内容に一部訂正すべき箇所がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

《訂正の理由》

「ストック・オプション(新株予約権)の発行に関するお知らせ」の公表後に、記載内容に一部訂正が必要であることが判明いたしました。

《訂正箇所》

訂正箇所には下線を付して表示しております。

3 ページ目

5. 新株予約権の内容

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

【訂正前】

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額に上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

【訂正後】

- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

以 上